

生活 バイロット

「個人情報が漏れてい
る」といった虚偽の電話
をして、不安をあおること
で金をだまし取ろうとす
る詐欺が後を絶ちませ
ん。今年、県内では過去
最高被害額となる特殊詐
欺事件が発生しました。

自分が被害者にならない
ように気をつけるだけで
なく、周囲に被害に遭っ
ている人がいないか注意
することが重要です。

【事例】公的機関をか
たる男から電話で「あな
たの個人情報が三つの会
社の名簿に記載されてい

手配するという。その後、
「C社」から電話があり、
手続きに必要だという番
号を教えてもらい、代理
人に番号を伝えた。すると
、「C社」から再度電
話があり、「代理人に番
号を伝えるのは違法だ。
社員が逮捕された。これ
から自宅に社員を向かわ
せるので、保険金を払う
ように」と言われ、恐ろ

る。A社とB社は削除で
きたが、C社が削除でき
ない。削除するためには
代理人が必要だ」と言わ
れ、ある団体に代理人を

【アドバイス】複数の
人物からの電話で本当の
話をあるかのように思
いながら、誰かに相談す
るかに相談するようにし
ます。周囲の見守りが重
要であるため、家族や地
域で協力して被害を防ぎ

ましよう。

相談は匿名でできま
す。何かあれば最寄りの
市町村、県の消費生活セ
ンターの消費生活相談窓
口にお問い合わせください。
(県消費生活・男女
共同参画プラザ)アイネ
ス相談専用☎097・5
34・09999/啓発講
座の依頼☎097・53

不審な電話 必ず相談を

「個人情報が漏れています」

